

証券コード 4627
平成29年1月11日

株 主 各 位

愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナ ト コ 株 式 会 社
代表取締役社長 粕 谷 健 次

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年1月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年1月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第70期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.natoco.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州経済は緩やかに回復しているものの、中国を始めとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題など、先行きに不透明感がありました。

わが国経済においては、企業収益や雇用情勢の改善等から緩やかな回復傾向であったものの、個人消費に力強さが欠け、また、株式市場や為替相場の急激な変動など引き続き注視を要する状況でありました。

このような経済状況のもと、当社グループは独自性と高付加価値で優位性を持つ製品やサービスを提供するとともに、販売拡大に向け国内外に営業活動を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は14,852百万円（前期比0.4%減）となりました。

一方、利益面におきましては、原価低減に取り組んだ結果、営業利益1,187百万円（前期比27.0%増）となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、在外連結子会社に対する外貨建貸付金の為替差損の計上により、経常利益987百万円（前期比6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益598百万円（前期比1.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(塗料事業)

金属用塗料分野では、中国経済の減速や国内外ユーザーの設備投資の減少などの影響はあるものの、ユーザーの環境意識の高まりにより環境対応型製品が堅調に推移したことで、売上高は前期に比べ増加いたしました。内装建材用塗料分野では、無塗装フローリング製品の増加の影響

や新規ユーザーの採用時期が当初予定より遅れていることにより、売上高は前期に比べ減少いたしました。外装建材用塗料分野では、ユーザーが消費税率引き上げの延期により製品在庫調整を実施したことで、売上高は前期に比べ減少いたしました。その他分野の樹脂素材分野においては、スマートフォン向けの製品が低調であったため、売上高は前期に比べ減少いたしました。

その結果、塗料事業における当連結会計年度の売上高は10,129百万円（前期比3.4%減）、セグメント利益は1,146百万円（前期比18.0%増）となりました。

（ファインケミカル事業）

化成成品分野では、サーマルリボン及び電子材料向けコーティング剤が堅調に推移したことや、自動車部品向けコーティング剤の新規獲得により、売上高は前期に比べ増加いたしました。

その結果、ファインケミカル事業における当連結会計年度の売上高は1,054百万円（前期比17.9%増）、セグメント利益は147百万円（前期比164.6%増）となりました。

（シンナー事業）

シンナー事業におきましては、純品と競合する単体再生品は、原油安で原材料価格が低落した影響による値下げや需要の減少があったものの、混合溶剤については新規顧客の獲得、既存顧客への販売拡大により、売上高は前期に比べ増加いたしました。

その結果、シンナー事業における当連結会計年度の売上高は3,669百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益は416百万円（前期比4.1%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高は次のとおりであります。

事業（製品）区分	売上高（百万円）	構成比（％）
塗料事業	10,129	68.2
金属用塗料	4,784	32.2
内装建材用塗料	1,133	7.6
外装建材用塗料	3,778	25.4
その他	432	2.9
ファインケミカル事業	1,054	7.1
シンナー事業	3,669	24.7
合計	14,852	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は928百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

塗料事業	当社本社工場	ボイラー設備の更新
シンナー事業	巴興業株式会社本社工場	屋外貯蔵所設置工事
	有限会社アイシー産業	蒸留設備の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

シンナー事業	巴興業株式会社山口工場	再生溶剤製造設備の新設
--------	-------------	-------------

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

塗料事業	耐塗可塗料化工（青島）有限公司の建物等の売却
------	------------------------

③ 資金調達の状況

記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成25年10月期)	第 68 期 (平成26年10月期)	第 69 期 (平成27年10月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成28年10月期)
売 上 高 (百万円)	16,006	14,190	14,909	14,852
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,507	739	606	598
1株当たり当期純利益 (円)	205.87	90.89	80.44	79.36
総 資 産 (百万円)	20,927	19,913	20,790	20,456
純 資 産 (百万円)	15,250	15,346	15,919	15,998
1株当たり純資産額 (円)	1,940.21	2,034.46	2,110.42	2,120.82

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
耐塗可塗料化工(青島)有限公司	350万米ドル	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
耐塗可精細化工(青島)有限公司	8,800万人民元	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
巴興業株式会社	50百万円	100%	シンナーの製造・販売及び産業廃棄物収集運搬・処分
有限会社豊川シーエムシー	4百万円	100%	塗料の調色加工
有限会社アイシー産業	24百万円	100%	廃液の再生及び販売、廃棄物の収集・運搬、劇物の製造及び販売
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	45百万フィリピンペソ	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境や今後の市場動向を踏まえ、対処すべき課題は、次のとおりであります。

①海外展開への注力

国内人口の減少、企業の海外移転に伴い国内需要が減少する中、今後の事業拡大には海外市場への注力は不可欠であります。このため、耐塗可精細化工（青島）有限公司、NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. の生産・販売体制の強化により現地での安定した製品供給を可能にし、戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

②技術・開発力の強化

製品寿命が短くなる中、独自性と高付加価値で優位性を持つ製品、市場が求める品質と価格を兼ね備えた製品を安定かつ継続的に提供するモノづくり体制を構築してまいります。

③経営基盤の強化

国内、海外拠点の連携を強化し、内外の環境変化に即応した販売戦略、経営資源、生産体制の見直しを行うことにより、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

事業内容	主要製品
塗料事業	金属用塗料、内装建材用塗料、外装建材用塗料
ファインケミカル事業	高機能性樹脂、各種機能性微粒子
シンナー事業	各種シンナー

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年10月31日現在）

当 社	本 社 : 愛知県みよし市打越町 本社工場 : 愛知県みよし市打越町 群馬工場 : 群馬県みどり市 名古屋工場 : 名古屋市瑞穂区 東部支店 : さいたま市南区 中部支店 : 愛知県みよし市打越町 西部支店 : 大阪市北区 西南部支店 : 福岡市博多区 韓国支店 : 大韓民国京畿道水原市
耐塗可塗料化工(青島)有限公司	中華人民共和国山東省青島膠州市
耐塗可精細化工(青島)有限公司	中華人民共和国山東省青島平度市
巴 興 業 株 式 会 社	愛知県みよし市打越町
有限会社豊川シーエムシー	愛知県豊川市上長山町
有限会社アイシー産業	福島県本宮市糠沢
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 バタンガス州

(7) 使用人の状況（平成28年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
353名	2名減

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
207名	3名増	41.3歳	17.2年

(注) 上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年10月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,299,000株
- ② 発行済株式の総数 8,144,400株
- ③ 株主数 1,546名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
粕 谷 忠 晴	1,312,500株	17.39%
ナ ト コ 共 栄 会	888,200株	11.77%
有 限 会 社 巴 ホールディングス	490,600株	6.50%
粕 谷 太 一	436,200株	5.78%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	240,000株	3.18%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	230,000株	3.04%
粕 谷 英 史	212,800株	2.82%
株 式 会 社 中 京 銀 行	210,000株	2.78%
粕 谷 健 次	162,800株	2.15%
粕 谷 幸 子	144,900株	1.92%

(注) 持株比率は自己株式（600,920株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年10月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	粕谷 忠 晴	有限会社巴ホールディングス取締役
代表取締役社長	粕谷 健 次	有限会社豊川シーエムシー代表取締役
専務取締役	川 上 進	研究所長 品質保証部長
取 締 役	山 本 豊	経営管理部長 生産企画部長 耐塗可精細化工（青島）有限公司董事長
取 締 役	粕谷 太 一	塗料事業部長
取 締 役	石 内 専 三	生産部長
取 締 役	大 野 富 久	化成品事業部長
取 締 役	粕谷 英 史	購買部長 海外事業部長 NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. PRESIDENT
取 締 役	脇 田 政 美	脇田会計事務所所長 株式会社ロマンティア監査役
監 査 役（常勤）	山 門 祥 彦	
監 査 役	山 田 靖 典	山田靖典法律事務所所長
監 査 役	今 枝 剛	今枝会計事務所所長 税理士法人ブレインワン代表社員 株式会社パレモ監査役

- (注) 1. 取締役脇田政美氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役山田靖典氏及び監査役今枝剛氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役今枝剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況
脇田 政美	平成28年1月26日	辞任	当社社外監査役 脇田会計事務所所長 株式会社ロマンティア監査役

③ 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	144,141千円 (2,864千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17,780千円 (1,720千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (4名)	161,921千円 (4,584千円)

- (注) 1. 上記には、平成28年1月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額29,130千円（取締役9名に対し26,430千円（うち社外取締役1名に対し930千円）、監査役3名に対し2,700千円（うち社外監査役2名に対し1,400千円））。
 - 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19,271千円（取締役9名に対し17,631千円（うち社外取締役1名に対し134千円）、監査役4名に対し1,640千円（うち社外監査役3名に対し320千円））。
4. 取締役の報酬限度額は平成25年1月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年1月26日開催の第54期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役脇田政美氏は脇田会計事務所所長、並びに株式会社ロマンティアの監査役を兼職しておりますが、当社と脇田会計事務所、株式会社ロマンティアとの間に特別な取引関係はありません。

監査役山田靖典氏は、山田靖典法律事務所所長を兼務しております。

当社は山田靖典法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。

監査役今枝剛氏は税理士法人ブレインワン代表社員を兼務しております。

当社は税理士法人ブレインワンと税務相談に関する税務契約を締結しております。

また、同氏は今枝会計事務所所長、並びに株式会社パレモの監査役を兼務しておりますが、当社と今枝会計事務所、株式会社パレモとの間に特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役であります脇田政美氏は取締役会にはすべて出席しており、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役であります山田靖典氏は監査役会には適宜出席、今枝剛氏は監査役会にはすべて出席しており、弁護士・公認会計士として、それぞれ専門的な見地から諸課題に対して発言しております。両氏は取締役会には出席しておりませんが、常勤監査役（すべての取締役会及びその他重要会議に出席）とは、平時において監査役としての指摘、確認事案が発生すれば、その都度検討を行い、監査役会としての意見を形成しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,660
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,660

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イの金額は合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会社の体制及び方針

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公平性、倫理性を確保する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、文書等の管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティ規程に基づき対応する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において各事業部門がリスクの内容に応じてそれぞれの役割に応じて自主的・主体的に対応する体制で行っている。重要な事項については、取締役会・経営会議への報告を行い、取締役会などにおいて監視・監督を行う。

また、危険物を取扱う関係上、特に事故防止・災害防止等の推進を図るため「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、討議・連絡・報告を行い、生じ得るリスクに備え活動している。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。

また、子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

- ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及び各部門長、子会社代表者にて構成され、毎月1回の定期開催の取締役会で決定された基本方針に基づき、当社及び子会社の経営に関する重要な事項を協議・決定し、各部門の業務執行に関する重要事項の調整を行う。

- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、取締役と協議し、常に適正を考慮した人選を行い配置する。また取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、懲戒等に関して監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の遂行に伴い、当該使用人に対する指示がなされた場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査等その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供する。

- ト. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社グループの役員、使用人等は当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法又は不正行為を発見したとき等は、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

- チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をする。

- リ． 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について費用又は債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要であるときには、請求によって所定の手続きにより償還が保障されるものとする。

また、当該費用又は債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

- ヌ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査の所見・情報の交換を相互に行い、緊密な連携を図ることにより、監査の実効性向上に努めている。

②業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしており、不適切な点を発見した場合には直ちに是正処置を行います。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、安定配当の継続を基本方針として、業績の推移などを勘案して実施することとしております。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応すべくコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化、更にはグローバル戦略の展開を図るために有効に活用する所存であります。

連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,713,432	流 動 負 債	3,744,548
現金及び預金	6,498,062	支払手形及び買掛金	2,584,101
受取手形及び売掛金	4,521,473	未払金	391,327
電子記録債権	241,816	未払法人税等	159,384
有価証券	200,000	繰延税金負債	430
商品及び製品	865,277	賞与引当金	242,660
仕掛品	33,965	役員賞与引当金	34,630
原材料及び貯蔵品	429,361	その他	332,014
繰延税金資産	107,099	固 定 負 債	713,229
信託受益権	600,000	役員退職慰労引当金	281,569
その他	221,040	退職給付に係る負債	191,645
貸倒引当金	△4,664	繰延税金負債	58,413
固 定 資 産	6,742,719	その他	181,601
有 形 固 定 資 産	5,927,026	負 債 合 計	4,457,777
建物及び構築物	2,568,561	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	949,871	株 主 資 本	15,453,839
土地	1,737,249	資本金	1,626,340
建設仮勘定	538,843	資本剰余金	3,316,538
その他	132,499	利益剰余金	11,027,213
無 形 固 定 資 産	197,054	自己株式	△516,252
投 資 そ の 他 の 資 産	618,638	その他の包括利益累計額	544,535
投資有価証券	446,844	その他有価証券評価差額金	177,603
繰延税金資産	23,947	為替換算調整勘定	398,607
その他	149,055	退職給付に係る調整累計額	△31,675
貸倒引当金	△1,208	非 支 配 株 主 持 分	-
資 産 合 計	20,456,152	純 資 産 合 計	15,998,374
		負 債 純 資 産 合 計	20,456,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		14,852,314
売 上 原 価		11,116,276
売 上 総 利 益		3,736,037
販売費及び一般管理費		2,548,731
営 業 利 益		1,187,306
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,403	
受 取 配 当 金	9,252	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	10,000	
そ の 他 営 業 外 収 益	23,828	46,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
為 替 差 損	224,941	
そ の 他 営 業 外 費 用	20,973	245,935
経 常 利 益		987,855
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	47,632	
補 助 金 収 入	18,874	66,507
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	7,167	
固 定 資 産 圧 縮 損	18,037	25,205
税金等調整前当期純利益		1,029,157
法人税、住民税及び事業税	408,754	
法人税等調整額	21,783	430,537
当 期 純 利 益		598,620
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		598,620

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,626,340	3,316,538	10,624,724	△516,252	15,051,350
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△196,130		△196,130
親会社株主に帰属する当期純利益			598,620		598,620
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	402,489	－	402,489
当連結会計年度末残高	1,626,340	3,316,538	11,027,213	△516,252	15,453,839

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	140,815	735,575	△7,820	868,570	－	15,919,920
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△196,130
親会社株主に帰属する当期純利益						598,620
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	36,787	△336,968	△23,854	△324,035	－	△324,035
当連結会計年度変動額合計	36,787	△336,968	△23,854	△324,035	－	78,454
当連結会計年度末残高	177,603	398,607	△31,675	544,535	－	15,998,374

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 耐塗可塗料化工（青島）有限公司
耐塗可精細化工（青島）有限公司
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.
巴興業株式会社
有限会社豊川シーエムシー
有限会社アイシー産業

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
耐塗可塗料化工（青島）有限公司	12月31日 * 1
耐塗可精細化工（青島）有限公司	12月31日 * 1
有限会社アイシー産業	9月30日 * 2

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

製品、半製品、原材料、仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は120,457千円であります。

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は13,624千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取ロイヤリティー」は10,000千円であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
土地	55,804千円

上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	13,894,882千円
--	--------------

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,144,400株	—	—	8,144,400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成28年1月26日開催第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 105,608千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 14円
- ・基準日 平成27年10月31日
- ・効力発生日 平成28年1月27日

平成28年6月6日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 90,521千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 平成28年4月30日
- ・効力発生日 平成28年7月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年1月26日開催第70期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 105,608千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 14円
- ・基準日 平成28年10月31日
- ・効力発生日 平成29年1月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部の営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い担当部門が行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の評価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,498,062千円	6,498,062千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,521,473	4,521,473	－
(3) 電子記録債権	241,816	241,816	－
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	435,216	435,216	－
(5) 信託受益権	600,000	600,000	－
資産計	12,296,569	12,296,569	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,584,101	2,584,101	－
(2) 未払金	391,327	391,327	－
(3) 未払法人税等	159,384	159,384	－
負債計	3,134,813	3,134,813	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 信託受益権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,627
その他有価証券	210,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,120円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 79円36銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月13日

ナトコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣 平 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナトコ株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第70期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月13日

ナ ト コ 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 山 門 祥 彦 ㊟

社外監査役 山 田 靖 典 ㊟

社外監査役 今 枝 剛 ㊟

貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,456,475	流動負債	3,338,840
現金及び預金	5,521,980	支払手形	41,088
受取手形	712,906	買掛金	2,358,850
電子記録債権	194,033	未払金	347,071
売掛金	2,844,100	未払費用	94,793
有価証券	200,000	未払法人税等	81,345
商品及び製品	659,156	前受金	259
仕掛品	33,150	預り金	187,349
原材料及び貯蔵品	296,126	賞与引当金	197,680
前払費用	14,586	役員賞与引当金	29,130
繰延税金資産	80,626	その他の	1,273
関係会社短期貸付金	165,346	固定負債	633,331
1年内回収予定の	39,600	退職給付引当金	129,209
関係会社長期貸付金	600,000	役員退職慰労引当金	277,244
信託受益権	98,901	資産除去債務	8,839
その他の	△4,038	長期預り保証金	160,515
貸倒引当金	7,985,866	繰延税金負債	57,524
固定資産	7,985,866	負債合計	3,972,172
有形固定資産	3,392,547	純資産の部	
建物	1,376,076	株主資本	15,292,907
構築物	75,299	資本金	1,626,340
機械及び装置	246,784	資本剰余金	3,316,538
車両運搬具	21,468	資本準備金	3,316,538
工具、器具及び備品	83,639	利益剰余金	10,866,281
土地	1,587,474	利益準備金	168,600
建設仮勘定	1,803	その他利益剰余金	10,697,681
無形固定資産	63,257	配当積立金	70,000
借地権	9,596	買換資産圧縮積立金	72,149
ソフトウェア	47,371	別途積立金	9,908,000
その他の	6,289	繰越利益剰余金	647,532
投資その他の資産	4,530,061	自己株式	△516,252
投資有価証券	432,612	評価・換算差額等	177,261
関係会社株式	1,514,378	その他有価証券評価差額金	177,261
関係会社出資金	1,410,424	純資産合計	15,470,169
関係会社長期貸付金	1,052,100	負債純資産合計	19,442,341
破産更生債権等	513		
長期前払費用	722		
その他の	120,875		
貸倒引当金	△1,565		
資産合計	19,442,341		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,983,853
売 上 原 価		8,203,130
売 上 総 利 益		2,780,723
販売費及び一般管理費		1,939,833
営 業 利 益		840,889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	42,750	
受 取 配 当 金	199,204	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	10,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	732	
そ の 他 営 業 外 収 益	42,485	295,173
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15	
為 替 差 損	202,457	
そ の 他 営 業 外 費 用	10,866	213,339
経 常 利 益		922,723
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,251	
補 助 金 収 入	18,874	20,126
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	5,303	
固 定 資 産 圧 縮 損	18,037	23,340
税 引 前 当 期 純 利 益		919,509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258,539	
法 人 税 等 調 整 額	9,333	267,872
当 期 純 利 益		651,636

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年11月1日から
平成28年10月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計		
				配 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	70,497	9,508,000	593,677	10,410,775	△516,252	14,837,401
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の積立					1,651		△1,651	—		—
別途積立金の積立						400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当							△196,130	△196,130		△196,130
当期純利益							651,636	651,636		651,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	1,651	400,000	53,854	455,505	—	455,505
当期末残高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	72,149	9,908,000	647,532	10,866,281	△516,252	15,292,907

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	140,712	14,978,113
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△196,130
当期純利益		651,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,549	36,549
当期変動額合計	36,549	492,055
当期末残高	177,261	15,470,169

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式、出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、半製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は98,049千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金 100,000千円

上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当事業年度末現在、対応債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,190,307千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 債務保証

子会社(有限会社豊川シーエムシー)の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証 58,500千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

(1) 短期金銭債権 247,252千円

(2) 短期金銭債務 27,117千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高 232,995千円

② 仕入高 487,389千円

③ 営業取引以外の取引高 265,789千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	600,920株	一株	一株	600,920株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	59,897 千円
未払事業税	10,197
未払費用	8,593
貸倒引当金	1,695
退職給付引当金	38,891
役員退職慰労引当金	83,494
関係会社出資金評価損	59,068
投資有価証券評価損	25,976
減損損失	3,139
その他	3,779
繰延税金資産小計	294,733
評価性引当額	△168,097
繰延税金資産合計	126,635
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△31,068
その他有価証券評価差額金	△72,398
その他	△65
繰延税金負債合計	△103,533
繰延税金資産の純額	23,102 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.4%から平成28年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.1%となります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は624千円、法人税等調整額が4,472千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が3,848千円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	巴興業株式会社	100.0	-	原材料等の 購入・販売	資金の貸付 (注)	396,000	1年内回収予定の 長期貸付金	39,600
							関係会社 長期貸付金	356,400
					利息の受取 (注)	4	その他 流動資産	4
子会社	耐塗可精細化工 (青島) 有限公司	100.0	2名	原材料等の販売 製品の購入	資金の貸付 (注)	96,150	関係会社 長期貸付金	695,700
					利息の受取 (注)		35,468	その他 流動資産

(1) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,050円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円38銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月13日

ナトコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣 平 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナトコ株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月13日

ナ ト コ 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 山 門 祥 彦 ㊟

社外監査役 山 田 靖 典 ㊟

社外監査役 今 枝 剛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は105,608,720円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	粕谷忠晴 (昭和19年11月20日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和46年12月 当社取締役社長室長 昭和58年12月 当社専務取締役 昭和63年12月 当社代表取締役社長 平成17年6月 有限会社巴ホールディングス取締役(現任) 平成22年11月 当社代表取締役会長(現任)	1,312,500株
2	粕谷健次 (昭和28年11月15日生)	昭和61年1月 当社入社 平成6年1月 当社取締役営業統括本部長 平成10年11月 当社常務取締役営業部・技術開発部・技術管理部・研究所・名古屋工場管掌 平成13年1月 当社専務取締役技術管理部・研究所・総務部・経営管理部・生産管理部・製造部・名古屋工場管掌 平成15年11月 当社専務取締役 平成18年11月 有限会社豊川シーエムシー取締役 平成19年1月 当社取締役副社長 平成22年8月 有限会社豊川シーエムシー代表取締役(現任) 平成22年11月 当社代表取締役社長(現任)	162,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
3	山 本 豊 (昭和33年9月12日生)	平成7年7月 当社入社 平成15年11月 当社情報システム部長 平成19年11月 当社経営管理部長 平成22年1月 当社取締役経営管理部長 平成24年3月 耐塗可精細化工(青島)有限公司董事長(現任) 平成24年7月 当社取締役経営管理部長・生産企画部長(現任)	2,000株
4	粕 谷 太 一 (昭和49年10月6日生)	平成14年4月 当社入社 平成19年11月 当社購買部長 平成21年11月 当社副塗料事業部長 平成22年1月 当社取締役副塗料事業部長 平成23年11月 当社取締役塗料事業部長(現任)	436,200株
5	石 内 専 三 (昭和32年3月26日生)	平成6年6月 当社入社 平成21年2月 当社生産部長 平成27年1月 当社取締役生産部長(現任)	2,000株
6	大 野 富 久 (昭和46年1月1日生)	平成5年4月 当社入社 平成20年11月 当社化成成品事業部長 平成27年1月 当社取締役化成成品事業部長(現任)	1,400株
7	粕 谷 英 史 (昭和52年3月9日生)	平成17年10月 当社入社 平成22年11月 当社購買部長 平成24年11月 当社購買部長・海外プロジェクト部長 平成26年7月 NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. PRESIDENT (現任) 平成27年1月 当社取締役購買部長・海外事業部長(現任)	212,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
8 ※	水 野 和 義 (昭和34年5月3日生)	昭和57年3月 当社入社 平成18年11月 当社塗料事業部無機建材用塗料チ ーム部長 平成24年11月 当社塗料事業部外装建材用塗料チ ーム部長 (現任)	一株
9	脇 田 政 美 (昭和39年11月12日生)	平成7年8月 公認会計士登録 平成11年2月 公認会計士脇田会計事務所開業 (現任) 平成18年1月 当社社外監査役 平成20年12月 株式会社ロマンティア監査役 (現任) 平成28年1月 当社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 脇田政美氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 脇田政美氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与したことはありませんが会計士として培われた専門的な知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
5. 脇田政美氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役川上進氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の規定に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
川上進	平成17年1月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役 平成22年11月 当社専務取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県みよし市打越町生賀山18番地
 ナトコ株式会社 本社事務所 四階ホール



交通機関 「車」

名古屋方面から
 豊田方面から

153号バイパス「打越インター」を下り右折、「打越上層敷」交差点左折
 153号バイパス「西新町7丁目」交差点みよし方面（斜め左に入る）約500m進行方向右側

「公共交通」
 名古屋駅から
 豊田市駅から

地下鉄利用の場合（名古屋駅から約1時間強）
 地下鉄東山線「伏見駅」乗換、鶴舞線「赤池駅」下車、タクシー利用
 名鉄バス利用の場合（赤池駅から約30分）
 「衣ヶ原経由豊田市行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 名鉄バス「衣ヶ原経由赤池駅行」乗車、「三好特別支援学校」下車
 （豊田市駅から約30分）